

平成 30 年度・安全運転講習会を開催

日時：平成 30 年 10 月 23 日（火）

場所：当社・大会議室（2F）

1. 開催目的

当社の安全運転管理規程に基づき、社員の交通ルール意識の再確認と、安心安全の意識向上のために平成 30 年度・安全運転講習会を佐賀北警察署交通課の協力を得て開催した。

2. 講習会

演題：こころが・大切「安全運転から交通事故ゼロへの願い」（DVD 視聴）

講師：佐賀県佐賀北警察署交通課指導係 警部補 奈良崎 将史 氏

参加者：社員・役員 44 名

3. 講習会概要

こころが・大切「安全運転から交通事故ゼロへの願い」（DVD ビデオ視聴）の後、交通事故の発生原因、交通ルールの再確認を行った。

安全運転は「こころ」であり、どんな運転が「たくみ」でも、それだけで事故は防ぐことができない。車は、機械であり、ハンドルを握る「こころ」のあり方が、安全運転の決め手になる。運転に対する心がけと危険予測から安全運転のポイントを学びました。

運転者の「こころ」、①気のゆるみ、②怒り・焦り・心配事、③運転技術の過信が、交通事故につながることを再確認させられた。



佐賀県の事故原因として、追突事故が 4.5～5 割となっている（前を良くみなかった、脇見をしていた、車間距離を十分とっていなかったなど）。車は 1 秒間に、スピード 40 km/h で、11 m、スピード 60 km/h で、17 m、スピード 80 km/h で、22 m 進んでいる。

佐賀県は、昨年、人口 10 万人あたり交通事故発生件数、事故死亡者数のワーストワン

を脱却したが、ワーストツウであり、対策が必要である。夕暮れ時、夜間の死亡事故が多いことから、早めのライト点灯、ライトはハイビーム（上向き）が原則ということを強調された。（車から見える距離は、下向きの場合：約40m、上向きの場合：約100mと2.5倍の差がある）

運転する心構えとして、「大丈夫だろう運転、車はこないだろう、歩行者はいないだろう」といった「だろう運転」は事故のもと、「大丈夫でないかもしれない車があるかもしれない、歩行者がいるかもしれない」といった「かもしれない運転」を日頃から心がけて、事故を起こさない、事故に遭わないよう「安全運転」を行うことが大切である。

余裕を持ち3分前スタートを心がけて、安全運転に心がけて、交通事故に遭わない、起こさないようにしていく。進路変更は、30m、3秒前の合図を行う必要がある。



講師に対する御礼の言葉（大串専務）